

- 新型コロナウイルスに関する研究について、AMEDの令和元年度予算の執行残及び令和2年度調整費等において実施予定。
 なお、既存薬の治療効果確認等は、予備費を使用し、厚労省が厚生労働科学研究(厚労科研)により実施予定。また、疫学研究等は文科省が実施する科学研究費助成事業(科研費)(特別研究促進費)により対応予定。
 ○これまで我が国の研究者が行ってきたSARS及びMERS等に関する知見等を踏まえ、次のテーマで研究開発を速やかに開始する。

